共生社会 政策統括官 自殺対策

○サイトマップ

自殺対策トップ > 自殺予防週間

自殺予防週間について

1. 自殺予防週間とは

自殺対策を推進するためには、自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を 普及啓発することが重要です。このため、平成19年6月に閣議決定された「<u>自殺総合</u> 対策大綱」において、「9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日から の一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して、幅広い国民 の参加による啓発活動を強力に推進」することとされました。

自殺予防週間は、当該期間中における集中的な啓発事業等の実施を通じて、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。

2. 各年度の自殺予防週間

年度	内容
平成20年度New!	<u>自殺予防週間</u>
平成19年度	<u>自殺予防週間</u>

自殺対策トップ > 自殺予防週間

1 / 1 2008/09/29 18:13